

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和5年度 高松市農業基本対策審議会農業所得対策部会（第1回）
開催日時	令和5年5月29日（月）午前10時～午前11時10分
開催場所	香川県農業協同組合東讃営農センター 3階 第4会議室
議 題	(1)農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の認定について (2)農業経営基盤強化促進法に基づく青年等就農計画の認定について (3)高松市「人・農地プラン」の検討について (4)高松市農業経営基盤強化促進基本構想の変更について
公開の区分	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開
上記理由	農業者や農業団体から申請のあった農業経営改善計画や青年等就農計画、高松市「人・農地プラン」の審査等を行うため、開催するものであるが、申請内容に個人及び法人の農業経営に関する情報が記載されており、高松市情報公開条例第7条1号及び2号に該当するため
出席委員	〔高松市農業基本対策審議会農業所得対策部会委員：11人〕 森口部会長、吉村委員、山田委員、溝渕委員、和田委員、荒川委員、吉田委員、山下委員、十河委員、木村委員、北濱委員
傍 聴 者	-人（定員-人）
担当課及び 連 絡 先	農林水産課 農林計画係 電話839-2422

会議の経過及び結果	
議題(1)	農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の認定について 事務局から資料に基づき説明。認定について異議なし。
議題(2)	農業経営基盤強化促進法に基づく青年等就農計画の認定について 事務局から資料に基づき説明。認定について異議なし。 (質疑等) 【委員】 (1番申請者) コンバインを8,000千円で購入する計画となっているが、4条刈は8,000千円では買えないのではないか。 【事務局】 申請内容の金額は基本的には、申請者の申出金額であるが、御指摘のとおり具体的な仕様や能力を再度確認する必要がある。
議題(3)	高松市「人・農地プラン」の検討について 事務局から資料に基づき説明。承認について異議なし。
議題(4)	高松市農業経営基盤強化促進基本構想の変更について 事務局から資料に基づき説明。承認について異議なし。

その他(1) 令和5年度5月補正事業について

事務局から資料に基づき説明。承認について意見なし。